

平成 2 5 年度第 2 回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成 2 5 年 8 月 2 3 日（金）

午後 1 時 3 0 分から午後 4 時 1 0 分

場 所：若葉保健福祉センター 3 階 大会議室

委員定数：3 0 名、出席委員：2 4 名

事務局：9 名、傍聴人：2 0 名

【1】次第

1 開会

2 大嶋委員長あいさつ

3 事例紹介

（1）事例①「小倉地区部会たすけあいの会」について

～若葉区地域福祉計画 取組項目：(10)助けあい支えあいシステム～

千葉市社会福祉協議会 小倉地区部会

（2）事例②「結・みつわ台地区部会／第 4 1 2 地区民児協 安心カード」について

～若葉区地域福祉計画 取組項目：(17)緊急時避難誘導システムの構築～

千葉市社会福祉協議会結・みつわ台地区部会

千葉市第 4 1 2 地区民生委員児童委員協議会

4 その他

5 閉会

【2】発言要旨

事例①「小倉地区部会たすけあいの会」について

「小倉地区部会たすけあいの会」について、千葉市社会福祉協議会小倉地区部会たすけあいの会の和田文吉常務理事から説明があり、質疑応答が行われた。説明と質疑応答の概要は以下のとおり。

(和田常務)

「小倉地区部会たすけあいの会」説明の概要

【地区の概況】

- 小倉地区部会は昭和54年に設立。対象世帯数は約3,200世帯、高齢化率は約35%である。高齢化率は今後も増加が見込まれている。
- 千葉都市モノレール小倉台駅を中心に、南北には戸建住宅を中心とした住宅街、幹線道路沿いには商店街が広がっている。
- 地区部会としては、定期的に行っているふれあい・いきいきサロンやふれあい・子育てサロンの他、高齢者と児童の交流会、小学校での伝承遊び、ふれあい食事サービス、淑徳大学吹奏楽コンサート、福祉バザーなど、様々な活動を実施している。

【設立の経緯】

- 平成23年4月に、小倉地区部会の約半分の世帯数がある小倉台中央自治会総会で「たすけあい活動」について発議があった。自治会として実施することは難しいという結論になり、小倉地区部会として「たすけあいの会準備会」を発足し、準備を進めていくことになった。
- 平成24年1月に、ニーズ把握や担い手の確保、有償・無償の意識確認等を目的に全世帯へアンケート調査を実施。
- アンケートの実施等に関しては、小倉小を区域とする各町内自治会（12自治会）と連携した。
- アンケートの結果、回収率は26.2%で、質問項目のうち、緊急性のある支援で頼みたい内容として、買物、ゴミ出し、通院の付添い、安否確認、掃除という結果が出た。また緊急性は少ないがあると良い支援として、粗大ゴミ出し、草取り、話し相手という項目が出た。さらに、有償がよいか無償がよいか、という質問については、有償62%、無償38%という結果になった。
- 平成24年4月に小倉地区部会の分科会のような位置づけで「たすけあいの会運営委員会」を発足。たすけあいの会の目的、役員構成等について定めた会則、協力会員の心得、利用者の心得、利用料及び協力会員への対価に関する規定、各種様式等について検討し、逐次進めていった。
- 平成24年7月に協力会員希望者を対象に「たすけあいの会説明会」を開催した。
- 平成24年8月に市高齢福祉課所管の「地域見守り活動支援補助金」を申請。15万円の補助金で、パソコンやプリンター、草刈り機、は

しご等を購入した。

- 平成24年8月10日に「小倉地区部会たすけあいの会」設立総会を開催。会則、事業計画、予算等について説明し、承認された。
- 平成24年8月下旬、淑徳大学の小倉准教授を講師に、協力会員の研修会を実施。守秘義務等、活動にあたっての注意点について学んだ。
- たすけあいの会についてのポスター、チラシを作成、配布し、広報活動を開始した。また、地区部会や自治会の広報紙でも広報を行った。
- 平成24年9月事業開始。

【活動の仕組み】

- 携帯電話を1台購入し、受付番号としている。
- 対象者は小倉地区居住者で、高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者、子育て中の家庭及びその他役員会で認められた家庭。
- 支援内容はアンケート内容に基づいた項目。
- 活動時間は午前の部が午前9時から12時、午後の部が午後1時から4時。夏場等の気候や支援内容によって、多少前後することがある。
- 利用料金は、半日活动1,000円、1日活动2,000円、簡単な活動は50円。
- 利用の申し込みは、たすけあいの会の電話で依頼を受け付け、会の担当が状況確認を行った後に協力会員と調整を行う。利用者はサービス利用券を購入し、サービス利用時に協力会員に利用料金分の利用券で支払う。
- 事業開始の平成24年9月から平成25年3月までの実績は、利用者26名、70件。ゴミ出し、草取り、掃除等の依頼が多かった。
- 支援不可だった内容は、高度な庭木の剪定、広大な土地の草取り等で、業者に頼んでもらうように話をした。

【今後の課題】

- 協力会員の資質向上。様々な技術を持った方も必要
- 若い協力会員の増加。
- コーディネーターの育成。現在は2名のコーディネーターで事業を実施しているが、いずれは12自治会に設置したい。
- 各機関、団体との連携が重要。植草学園大学等と連携して事業を進めたい。
- 千葉都市モノレール小倉台駅に拠点设ける準備を進めている。小倉地区部会及び小倉地区たすけあいの会の拠点として活用したい。

質疑応答

(津田委員)

「たすけあいの会準備会」はどれくらいの人数で、どのような人が参加していたかもう一度教えてほしい。また、アンケート回収率が約26%ということだったが、回答者の年代構成はどうだったか。60歳以下の

(和田 常務)

若い方の関心があったかどうかを知りたい。

「たすけあいの会準備会」は小倉地区部会の一部として設置した。部会長、副部会長、各委員会の委員長等で役員会を構成しており、それと同じメンバーでたすけあいの会の検討を進めた。「たすけあいの会運営委員会」は地区部会から分離して議論しようということで、会長、副会長 2 名、常任理事、会計 2 名で構成している。

また、アンケート調査には年齢の記入欄がないのでわからないが、子育て中の方からの意見も寄せられた。

事例②「結・みつわ台地区部会／第 4 1 2 地区民児協 安心カード」について

「結・みつわ台地区部会／第 4 1 2 地区民児協 安心カード」について、千葉市社会福祉協議会結・みつわ台地区部会 中村憲司事務局長、第 4 1 2 地区民生委員児童委員協議会 宮寺忠男副会長、高津世紀監事、西牧浩子氏から説明があり、質疑応答が行われた。説明と質疑応答の概要は以下のとおり。

(中村 事務局長)

「結・みつわ台地区部会／第 412 地区民児協 安心カード」説明の概要

【地区の概況】

- 結・みつわ台地区部会は平成 2 1 年に設立。主な対象地域はみつわ台中学校区だが、一部草野中学校区、都賀中学校区も含まれている。民児協エリアは第 4 1 2 地区民児協と第 4 0 4 地区民児協の一部。
- 世帯数は約 1 1, 0 0 0 世帯、人口約 2 6, 0 0 0 人、エリア内の町内自治会数は 3 9 自治会、加入率は約 7 0 % である。町内自治会に回覧をお願いすれば、約 7, 7 0 0 世帯にまわる計算になる。
- 平成 2 3 年 1 月に、千葉都市モノレールみつわ台駅に「モノレール応援隊」第 1 号として事務所を開設した。

【安心カードのセット】

- 安心カード、蓋付のケース、ハートシール 4 枚（ケース蓋、本体、冷蔵庫添付用、予備）説明書、記入例。
- 安心カードの記載内容は、住所氏名等の個人情報その他、かかりつけ医や服薬内容、緊急連絡先、担当民生委員、担当ケアマネジャー等。
- 各自でカードに記載し、冷蔵庫に保管する。

(高津 監事)

【安心カード配布の経緯】

- 平成 2 0 年に第 4 1 2 地区民児協内部で検討される。
- 平成 2 1 年に結・みつわ台地区部会が結成され、部会内に「命のリスト」検討班ができる。災害時に活用する名簿を作成しようとしたが、個人情報を預かるためにハードルが高かった。
- 平成 2 2 年に自己保管型で救急時に必要な医療情報等を記載した「安心カード」を作成する方針で検討。他地区の先進事例等を研究した。
- 平成 2 3 年 3 月に東日本大震災が発生。作成を急ぐこととする。
- 平成 2 4 年 7 月から 1 2 月にかけて第 4 1 2 地区民児協エリアで約

2, 300世帯に配布。

○平成25年7月から第404地区民児協エリアでも配布を開始。

【配布計画等】

○安心カードキットの作成は地区部会、対象者への個別説明と配布を民生委員が担当した。

○対象者は70歳以上の全世帯、65歳以上の単身世帯、障害者等要援護者世帯のうちの希望者。(無料で配布)

○無料配布対象者以外で、趣旨に賛同する町内自治会が全戸配布を希望する場合は、実費にて頒布。

○各町内自治会での実施状況を確認し、情報交換しながら準備を進めた。また、消防署やあんしんケアセンター、地域の病院等にも取り組みについて説明し、協力を求めた。

(西牧氏) 【カード配布の効果等】

○民生委員は5月から6月の高齢者実態調査、9月の敬老会の案内で高齢者宅を訪問するが、様子がよくわからない世帯や町内自治会に加入しておらず、地域の行事にほとんど参加しない方もいる。今回、安心カードの説明と配布のために一軒一軒を訪問したことで、新たな繋がりをもてるきっかけになった。

○現在の町内自治会は、1年ごとに役員が交代するところが多い。そのような場合に、新たな対象者に説明したり、配布後のフォローを行ったりすることは難しいのではないかと感じている。

○一人暮らしの方は特に、このような安心カードの必要性を理解してくださったようだ。

○個人情報の漏えい等に神経質になっている方もいるが、安心カードのように自分で記載し、自分で保管するものであれば受け入れやすいと思われる。

(中村事務局長) 【今後の課題】

○安心カードを配布して終わりとするのではなく、民生委員と連携して、カードの更新や新規対象者への追加配布など、配布後のフォローも重要だと考えている。

○今後は、災害時の要援護者名簿(命のリスト)の作成等にも取り組んでいく必要がある。

質疑応答

(布施氏) 民生委員の持つ個人情報自治会等にはそのまま提供できないので、民生委員が一軒一軒訪問しているというご発言があったが、自治会役員が安心カード協力員として配布することは、自治会員全員に情報を出しているわけではないので、個人情報の漏えいにはあたらないと思う。協

力員にだけ情報を出すということで、民生委員の負担を減らしてはどうか。

(高津監事) 大変貴重なご助言として受け止めたい。試行錯誤で実施しており、検討しなければいけない部分もたくさんある。今後はもっと町内自治会と連携し、何か起きたときに機能する体制作りをしていく必要があると考えている。

(津田委員) 安心カードのキットに150円かかり、なかなか全戸配布まではできないということだったが、救急隊が自宅へ来たときに、必要な情報が手に入ればよいということであれば、必ずしもケースは必要ないのではないか。冷蔵庫に貼るだけではないか。

(高津監事) キットを作成する際に、先進事例を調べながらいろいろと検討した結果、統一したケースを使い、冷蔵庫という決まった場所に保管することで、救急隊員にもわかりやすいのではないかという結論になった。

経費については、今後の検討課題かな、と感じている。

(津田委員) 先ほど、結・みつわ台地区部会エリアの11,000世帯のうち、約70%が町内自治会に加入しているので、回覧をまわせば約7,700世帯に情報がまわるというお話があったが本当にそうだろうか。結・みつわ台地区部会の組織強化と活動の活性化を図るには、もっと町内自治会と密に接触する必要があると思うのでぜひそれを進めていただきたい。

(中村事務局長) 先ほどは、書類を回覧すればよいと言う意味ではなく、約70%の世帯にしか回覧がまわらないという趣旨で申し上げたが、誤解を招いたのであればお詫びしたい。民生委員として今回の安心カード配布が色々なきっかけづくりになったというお話があったが、地区部会としても、今回の安心カード作成は地区部会活動について知っていただくという普及活動の一端を担う目的もある。今後も町内自治会との連携を進めていくための第一歩としたい。

また、1セット150円の経費やケースについては地区部会内でも議論があったが、まずは象徴的な形で実施し、もっと趣旨が浸透してから、嵩張らないものに変更することを検討してはどうか、ということになった。地区部会が経費を負担することで、町内自治会と話をするきっかけになるのではないかという狙いもある。ご指摘のとおり、町内自治会との連携強化、スタッフの強化については、今後も民生委員との両輪で取り組んでいきたい。

(武委員) この取り組みは、最初のきっかけ作りとしては非常によかったのではないかと思う。ただ、今後これを拡大していく策がよいかどうかはもう一度検討した方がよいのではないか。と言うのは、町内自治会の加入率が低いというお話があったが、どうしてそうなのか、という掘り下げが必要なのではないかと思う。その上で次は違うテーマで考えてもよいの

ではないかという気もする。

町内自治会からの会費が少ないということが問題になっているようだが、私は、これからは、地区部会の活動原資を町内自治会からの会費にばかり頼っていてよいのか、という問題があると思っている。そういう点でみると、結・みつわ台地区部会がボランティアや民生委員を中心に活発に活動しているやり方、これをうまく活用しながら、活動原資の集め方も含めて今までと違うやり方を考えてはどうか。私の意見だが、必ずしも、今までの町内自治会頼りの地区部会ではいけないのではないかとと思っている。

(藤森委員)

大変よい活動で参考になったが、特に単身者で病弱な方は緊急連絡をしたくてもできないことがあるので、日頃の安否確認をどのように行い、カバーしていくのかを一緒に検討していただければと思う。

その他

若葉区高齢障害支援課より、配布資料「平成25年度若葉区地域福祉計画の推進状況アンケート集計」について説明し、質疑応答を行った。

(大嶋委員長)

ただいまのアンケートについて補足させていただく。このアンケートは、推進協議会の各委員がお住まいの地域で、私たちが進めている「仕組みづくり」がどの程度まで浸透しているか、実践されているかを把握することを目的に実施した。このアンケート結果を改めて分析する必要があるが、各委員にも、このアンケート結果とご自身の地域を比較する等して検討していただきたい。

また、「若葉区地域福祉計画をより地域に浸透させるための有効な方法」の中で、考え方に相違があると思われるご意見があった。

『見守り・支え合いのシステムを構築し、安定して運営していくためには、「人・物・金」が不足していると考えます。行政の抜本的、定常的で強固な上記3要素に対する支援がない限り、支え合い・見守り等のシステムの構築・運営は極めて困難と考えます』というご意見がありますが、私が常日頃考えていることとは若干異なる。私たちが進めようとしている見守りや支え合いは、市民と行政のコラボレーション事業になる。自助努力や共助という部分で私たち市民が今後やっていかなければいけないことだと思う。行政が人も物も金も出すという中でやるのは、介護保険サービスや医療保健サービスのように、法律に基づくサービスだが、私たちが目指すのは、あくまでもそれぞれの地域でボランティア活動を活発にして互いに助け合いましょうというシステムなので、若干考え方が違うような気がするが、いかがか。実際にご意見を寄せられた方の反論があればお願いしたい。

(小池委員)

たとえボランティア組織だとしても、支え合いのシステムを継続的に運営していくには、ニーズに対応できるだけの人を確保しなければなら

ないし、事務所も必要になると思う。それを、例えば小さな地域の地区部会で展開しようとする、始めは無理をして立ち上げられるかもしれないが、継続的な運営は困難だと思う。本当は、自分たちの財源で、ボランティア精神で組織運営ができればよいが、組織を動かすにはどうしても「人・物・金」が必要不可欠である。それを全て地域に委ねるといって、できない地域も多々あると思う。

(大西委員)

私は「地域福祉計画を進めるに当たっては、人・活動拠点・資金が必要である。これらの手当てができるのでしょうか。ボランティア活動のみに頼るのは限界がある」という意見を書いた。

私が申し上げたいのは、行政の考え方で地域が非常に困ることが起きているということである。例えば敬老会は、地区部会など実施団体の費用負担が25%になり増えることになった。この25%という金額は我々が助け合い活動などをやろうと思っていたお金である。それを別のことに使わなければいけなくなったというのはいったいどういうことか。

また、活動拠点については、市教育委員会から学校の空き教室を開放するという話があり、私たちはいろいろな活動ができると大いに喜び、申し込んだ。ところがこれもキャンセルになった。こういうことでよいのか。私たちだけが犠牲になればよいのか。

(大嶋委員長)

基本的にはおっしゃっていることは理解できる。その通りだと思う。しかし、申し上げているのは、私たちの活動の原点はボランティア活動であるということを忘れないでいただきたいということである。そのうえで、行政にできるだけ資金援助をしていただきたい。例えば若葉区では今年度、「若葉区地域活性化支援事業」で各団体に補助をしている。補助金額についてのご意見もあると思うが、千葉市も財政がひっ迫している中、補助するにも限界があるだろう。それは今後行政にも努力してもらおうとしても、私たちの基本スタンスはボランティアだろうと思うので、申し上げた。試行錯誤を繰り返して、実際に先進的に実践されている地域もあるので、お二方がおっしゃったことを否定する気は全くないが、若干の差異があるように感じた。

今後も我々は組織として行政に、このような資金が必要だということをごんごん伝えていきたいと思っている。

他にご意見はあるか。

武委員、指名で恐縮だが、先ほど結・みつわ台地区部会へ、活動資金の造成について検討してはどうか、というご意見があった。このアンケート集計の中にもこれからは事業収益をあげていく方策を考える時期にきているとおっしゃっているが、その辺りで何かご発言いただけるか。

(武委員)

今後、自治会活動が活発化して自治会の運営資金がかなり厳しくなり、これを会費を上げることで解決するのは不可能になってくる可能性があ

る。そうすると、地区部会に限らず各団体でも、上部団体に対する会費等を負担するのが難しくなってくる。そのため、各団体が自分たちで活動資金を確保できるようになる必要があるということを考えておかねばならない。逆に言うと、今までの資金のあり方はこれでよかったのか、これからは通用するのかという根本的な問題になってくる。

住民の関心が薄く、自治会の加入率が下がっているという現実もある中で、税金がいくらでも使える時代は過ぎているのだから、やはり高齢者であってもお互いに力を出して支え合い、高齢化に対応していくことが重要になる。そうすると自治会の重要性をもっと高めていかなければならない。そういうことを検討しなければいけない時期にきているのではないか。

今までのように、皆さんから集めたお金だけで事業を運営する形のみではなく、自分たちで稼ぐことを考えていかなければいけないと思う。極端なことを言えば、お金を集められなければ事業をやめたほうがよいかもしれない、地区部会が何のためにあるのかという原点まで戻って考える時期が目前に迫っているのではないか。

(大嶋委員長) アンケートの意見集約で事業収益をあげる、というご意見があるが、この通りのご意見ということか。

(武委員) そうです。

(大嶋委員長) そうするとこの文言について、儲け仕事をして原資を作れよ、というように聞こえるが、違うか。

(武委員) そういう意味合いが全くないわけではない。民間企業は金を儲けて活動原資を確保するために、様々な事業を実施しているが、そのような考え方が地区部会にあってもよいのではないかと私は思っている。

ただ、そういうことではなく、受益者負担等について真剣に考えていく必要がある。

例えば、先ほど話題に出た敬老会の補助金等は、今後さらに減るのではないかという気がする。そうすると、内容をよくするためには、お金をかけるだけではなく、知恵を出し合っていく必要があるのではないか。

原資をつくるというのは、何も金だけを作っていけ、という意味ではない。

(大嶋委員長) 私は短絡的に考えていて、事業収益というのは一般論で言えば、儲け仕事をして利益を出すというように感じられたので、大変失礼した。

要は様々な財源確保の方策を考えていく必要があるというお話だと理解した。他にご意見はあるか。

(武委員) 今の話に関連して、私は結・みつわ台地区部会のこれからの期待したい。というのは、従来のように自治会から集まってくるお金がない中で、どのように運営していくかということについて、他の地域に先行して考え、答えを出していただきたいと思う。そのために、我々も一緒に知恵

を出していきたい。

(大嶋委員長)

縫部委員、関係者として何かご意見をいただけるか。

(縫部委員)

武委員がおっしゃったように、ボランティアだけで構成されているので、今のテーマについても、いつも役員会で「この先どうするか」という議論になる。先ほど事例発表した安心カードの取り組み等で地区部会の認知度を上げ、ご協力いただけるように色々な機会をとらえてPR活動に努めている。民生委員にまわっていただく中で、理解を示して寄付金を、とおっしゃる方もいるので、その場合には会員になっていただくようお願いしている。少しずつだが、認知度が上がってきているのが嬉しいと思っている。今年度から、自治会と共催でサロンを始めたところもある。一歩ずつ進んでいる状態なので、長い目で見守っていただきければと思う。委員から貴重なご意見をいただき、もう少し頑張らなければ、と思ったところである。

(大嶋委員長)

若葉区の中で異色の活動をしつつあるということで、私どもは注目しているが、資金造成を含め、組織力がどこまであるのかという若干の懸念もある。推進協でも他の地区の事例発表等があるので、他の地区のよいところを取り上げ、活動が発展していくように期待申し上げている。

議事終了。